

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年六月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年一月三十一日奈良県指令建第九二―一四五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年五月二十八日建第八二二八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年五月二十八日建第四九六〇号

三 開発区域に含まれる地域

桜井市大字粟殿八三一番、八三二番及び八六〇番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字粟殿八三二番及び八六〇番一の各一部
下水道 桜井市大字粟殿八三二番及び八六〇番一の各一部

一 許可番号

平成二十五年十月二十一日奈良県指令建第九二―一二八号

平成二十六年五月一日奈良県指令建第九二―一二八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年五月二十八日建第八二二九号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年五月二十八日建第四九六一号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市良福寺一七八番二二、一七八番七六、一九一番一〇、一九二番一、一九二番

二、一九二番三、一九二番四、一九二番五、一九二番六、一九二番七、一九二番八、

一九二番一〇、一九二番一一、一九二番一二及び一九二番一四

- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大和高田市西町三番地の二九
株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行
- 五 公共施設の種類、位置及び区域
道路 香芝市良福寺一七八番七六、一九一番一〇及び一九二番四
下水道 香芝市良福寺一七八番七六、一九一番一〇及び一九二番四の各一部

一 許可番号

平成二十六年三月十一日奈良県指令建第九二―二二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年五月二十九日建第八二三〇号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字吉井八〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市柿本三二―一三―二〇二
増田直起

一 許可番号

平成二十六年四月十七日奈良県指令建第九二―二三六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年五月二十九日建第八二三一号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡平群町吉新四丁目六七番二、一一二番一及び一一七番二
なお、これらの土地の仮換地は、次のとおりです。

平群町平群駅西土地区画整理事業施行地区一六街区二―一、二―二及び二―三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡平群町吉新一丁目四番二九号
松本晴夫

一 許可番号

平成二十六年二月十八日奈良県指令建第九二―二〇五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年五月三十日建第八二二三二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年五月三十日建第四九六二号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷九五二番七、九五六番一、九五六番二、九五七番一及び九五八番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷八六二番地一
ベリーハウス株式会社 代表取締役 岸本英男

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字南郷九五二番七、九五六番一、九五六番二、九五七番一及び九五八番二の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字南郷九五二番七、九五六番一、九五六番二及び九五七番一の各一部

水路 北葛城郡広陵町大字南郷九五六番二の一部